

「区立保育園の運営を民間事業者に引き継ぐためのガイドライン」の改定について

今後の区立保育園の民営化をより一層円滑かつ適切に進めるため、以下のとおり、「区立保育園の運営を民間事業者に引き継ぐためのガイドライン（平成29年3月策定）」を改定したので報告します。

1 検討組織の設置

ガイドラインの改定検討に当たり、次のとおり、庁内の検討部会及び学識経験者・旧ガイドラインに基づき民営化した園の保護者をメンバーとする懇談会を設置した。

【検討部会名簿】

| No. | 職名等 | 氏名 |
|-----|----------------------|--------|
| 1 | 会長 子ども家庭部長 | 徳嵩 淳一 |
| 2 | 副会長 子ども家庭部保育施設支援担当課長 | 樋口 拓哉 |
| 3 | 部会員 浜田山保育園園長 | 高山 由美子 |
| 4 | 荻窪保育園園長 | 羽山 貴子 |
| 5 | 和泉保育園園長 | 安田 京子 |
| 6 | 中瀬保育園保育士 | 橋本 優香 |
| 7 | 子ども家庭部保育課管理係長 | 青木 博巳 |
| 8 | 子ども家庭部保育課保育施設計画係長 | 佐藤 威 |
| 9 | 子ども家庭部保育課保育園運営係長 | 島谷 広昭 |
| — | 事務局 子ども家庭部保育課 | |

【改定検討懇談会名簿】

| No. | 職名等 | 氏名 |
|-----|------------------|--------|
| 1 | 駒沢女子短期大学名誉教授 | 福川 須美 |
| 2 | 千葉明德短期大学保育創造学科講師 | 大村 あかね |
| 3 | 杉並保育園 保護者 | 加藤 友美 |
| 4 | 杉並保育園 保護者 | 宮崎 貴雅 |
| 5 | 井荻保育園 保護者 | 佐原 聡一郎 |
| 6 | 井荻保育園 保護者 | 三瓶 智沙登 |
| 7 | 中瀬保育園 保護者 | 藤原 千春 |
| 8 | 中瀬保育園 保護者 | 長津 明 |
| — | 事務局 子ども家庭部保育課 | |

2 検討経過

下表のとおり、各回の懇談会で出された意見等をその都度検討部会で検討し、ガイドラインの改定案をまとめた。

| 年月日 | 検討部会 | 懇談会 | 主な検討内容等 |
|---------------|------|-----|--|
| 令和元年 6月27日 | 第1回 | — | ○事務局から、ガイドライン改定の進め方及び第1回懇談会に提示するガイドライン改定素案（現ガイドラインに対してこの間寄せられた主な意見を含む）を説明し、検討部会員の意見を聴取した。 |
| 7月22日 | — | 第1回 | ○事務局から、ガイドライン改定の進め方及びガイドライン改定素案（現ガイドラインに対してこの間寄せられた主な意見を含む）について説明し、懇談会委員の意見を聴取した。 |
| 8月8日 | 第2回 | — | ○第1回懇談会で聴取した主な意見を確認し、懇談会委員から多くの意見があった「ガイドラインの策定目的」について、記載内容を検討した。 |
| 8月23日 | — | 第2回 | ○第1回懇談会で聴取した主な意見の振り返りを行い、ガイドライン改定素案（前半部分）について懇談会委員の意見を聴取した。 |
| 10月23日 | 第3回 | — | ○第2回懇談会で聴取した主な意見を確認し、ガイドライン（前半部分）の各項目に対する「修正の方向性」を検討・決定した。 ○「修正の方向性」を基に事務局が作成したガイドライン（前半部分）修正案について、検討を行った。 |
| 11月12日 | — | 第3回 | ○第2回懇談会で聴取した主な意見の振り返りを行い、ガイドライン（前半部分）の各項目に対する「修正の方向性」を確認した。 ○ガイドライン改定素案（後半部分）について懇談会委員の意見を聴取した。 |
| 12月3日 | 第4回 | — | ○第3回懇談会で聴取した主な意見を確認し、ガイドライン（後半部分）の各項目に対する「修正の方向性」を検討・決定した。 ○「修正の方向性」を基に事務局が作成したガイドライン（後半部分）修正案について、検討を行った。 |
| 12月18日 | — | 第4回 | ○第3回懇談会で聴取した主な意見の振り返りを行い、ガイドライン（後半部分）の各項目に対する「修正の方向性」を確認した。 ○「修正の方向性」を基に事務局が作成したガイドライン修正案について、懇談会委員の意見を聴取した。最後に、各懇談会委員から懇談会全般に係る感想をいただいた。 |
| 令和2年 1月14日 | 第5回 | — | ○第4回懇談会で聴取したガイドライン修正案に対する主な意見を確認し、事務局が作成したガイドライン改定案について検討・決定した。 |

【裏面あり】

3 ガイドライン改定案

「別紙1」のとおり（別紙2「新旧対照表」を参照）。

【主な改定のポイント】

- ①「～はじめに～」として、改定の背景等を記載した。
- ②「1 ガイドラインの目的等」では、本ガイドラインの策定目的を明確化した。
- ③「2 民営化に当たっての基本姿勢」を新たに明記し、区立保育園の民営化に係る区の基本姿勢を大きく3点に整理した。
- ④「3 基本的なスケジュール」では、冒頭に、大きく3区分による区の民営化の取組概要を記載するとともに、具体的な記述のある該当ページを示すなど、より分かりやすい内容とした。
- ⑤「4 運営事業者の公募・選定」では、冒頭に区の基本的な考え方を示すとともに、公募・選定の流れに沿って、具体的な取組内容をより分かりやすく整理した。
- ⑥「5 運営事業者への引継ぎ」及び「6 民営化後の区の支援等」では、冒頭に区の基本的な考え方を示すとともに、引継ぎの概要を時系列で記載するなど、取組内容の記載を充実させた。
- ⑦「巻末資料」として、民営化の必要性や民営化の取組経過等の参考資料を掲載した。

4 今後のスケジュール（予定）

令和2年1月30日 本子ども・子育て会議への報告後、新ガイドライン決定
2月20日 保健福祉委員会へ報告、
報告後、新ガイドライン公表（区公式ホームページに掲載）、旧ガイドラインに基づき民営化した園（杉並・中瀬・井荻）及び令和4年度以降民営化対象園（荻窪・大宮・天沼・永福北）の在園児保護者へ周知